

## 三陸の海を放射能から守る 岩手の会

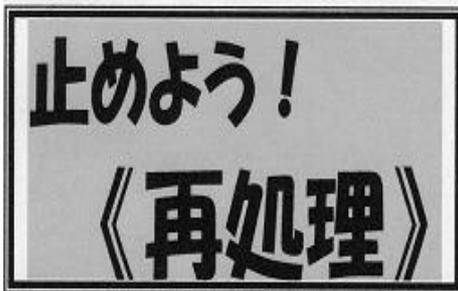
第45号

《岩手の環境/R I 廃棄物/再処理》

<http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm>

《まった再処理分庫》

[http://briefcase.yahoo.co.jp/k\\_imag](http://briefcase.yahoo.co.jp/k_imag)



## 天恵の海を守ろう!

2007 (平成19) 年

11月 19日

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

郵便振替 02240-5-102650

# 海に、空に、放射能を流さないで! 9万2387人の署名

## 経産省・農水省・環境省へ提出



## 参議院議員会館で約80人の集会

十一月五日午後四時半、参議院議員会館第一会議室に集まった約八十人の市民が見守る中、「海へ、空へ、放射能を流さないで」という九万人余の声が、国会議員立会いのもと、政府に届けられました。「岩手の会」世話人の永田文夫さんが「天恵の海である下北・三陸の海に放射能を流すことは、将来に計り知れない禍根をもたらし、国民の声を尊重し、放射能を環境に放出しないこと」と、要請文を力強く読み上げ、経産省・農水省・環境省の担当者に署名簿の束を手渡しました。

### 漁業者・消費者・サーフ アなどが結集

提出に先立って、三時半から「岩手の会」主催による署名参加市民の集會が行われました。

永田世話人は、「三月以来、海を守り、消費者の安全を守りたいという一心で署名を集め、やっと国会までやってきました。いろいろな人たちが受け止めて下さり、九万人も

の署名となりました。今、岩手の六漁協や、全国消費者六団体ネットワークそしてサーファーの皆さんも署名運動を進めています。その端緒を飾る集會となりました。」と挨拶しました。会場には、岩手や宮城の参加者による大漁旗や、東京消費者の書いた横断幕、さらには、サーフボードなどが壁面一杯に飾られ、参加した漁業者、消費者、サーファーなどの熱い思い

が結集した集會となりました。

### 署名に込めた 思いを語る

○「豊かな三陸の海を守る  
会」田村剛一(会長・岩手)

三陸の漁民は、清澄な海で育てた、ワカメ、アワビ、ウニなどに誇りを持っていきます。北方の下北の海へ放射能が流され三陸の海へ及ぼうとしており、危機感をつのらせています。既に三陸沿岸十市町村議会は「海へ放射能を流さない法律制定」の意見書を国へ提出しました。政府はこのような三陸沿岸の声を真摯に受け止めてほしい。

○「子供たちの教育と未来を考える会」須賀原千工子(会長・岩手)

海に流した放射能は未来の子供たちに深刻な被害をもたらします。未来の子供たちを困らせることはやらないでほしい。

○「サーフライダーフ口選手会」木下・ネーヴィッド(会長・千葉)

「海に放射能が流されて、その中でサーフィンをする!」。誰がそんなことを決めたのですか? 99.9%の人はこんなことを許さないとと思う。手遅れにならないうちに、

国民みんなの問題として訴えて行きましょう。

### ○一人の消費者として

山田征さん(東京)

私は環境と食の安全を守るため六ヶ所再処理工場を止めるべきであると考え、消費者一人一人の言葉を刻んだ文集をつくり、青森県四十市町村の役所のうち三二市町村をまわりました。残すはあと8ヶ所。陸奥湾の漁民からホタテの種付けで使う網かごを贈られ、持って歩いていきます。この籠の中で小さな稚貝が放射能に晒され、影響を受け病変し、ぼろぼろと脱落し始めたなら大変なことになります。

このあと、自由発言となりましたが、宮城からの参加者は、「私も水産加工に関わる事業をやっているが、海に放射能を流すことは絶対に困ります」と語り、兵庫からの参加者は、「有機農業と放射能は相容れない。この問題は、国民の多くが知らされていない。知った人は必ず反対してくれる。まず知らせよう」と語るなど、各地からの参加者から次々に発言がありました。

# 国会での審議、討論を



午後四時半から、川田龍平参議院議員(東京選挙区)にお世話いただき「原子力政策転換議員懇談会」主催による「署名簿提出市民集会」が開催されました。出席した国会議員は、川田議員を始め、大河原雅子(東京都)、近藤正道(新潟)、菅野哲雄(宮城)、下田敦子(青森)の各議員でした。岩手の小沢一郎民主党党首と階級議員さらに福島みずほ社民党党首の各秘書も出席しました。署名簿受け取りのため政府側から出席したのは、経産省原子力安全保安院核燃料サイクル規制課金城慎司課長補佐のほか、同省資源エネルギー庁、農水省、同水産庁、環境省などから総勢十人の担当者が出席しました。川田議員の司会で、提出署名要請について質疑や意見の交換がなされました。

### 署名は

#### 「意見として」承る

#### 各省担当者から

先ず省庁担当者から見解が表明されました。金城課長補佐は「署名簿は確かに受け取りました。配布したパンフレットのように、再処理の安全性については情報を提供している。保安院は法に基づいて放射能を管理規制している」等の趣旨の回答を行いました。

資源エネルギー庁の田岡課長補佐は「署名は意見として承ります。政府は平成十七年に原子力政策大綱を決定するに際して四十五時間の公開議論を重ねて閣議決定し再処理の方針を決めました。安全について充分配慮し法に基づいて進められて居ります」などの趣旨の

発言を行いました。「放射能の海」で、あなたも泳げますか？

### 市民からの質問

出席者から意見や質問が出されました。担当者からの回答で特に不十分な点は次の通り。

●(渡されたパンフレットには)「放射線量限度を超えないように排出する」といつているが、トリウムとクリプトン、炭素14は全量放出となつている。放射能放出口の濃度規制はあるのか？

●放出口からの廃液は三億二千四百万人の被曝許容量を越すすごい量である。どのように計算すると「周辺住民の被曝量は0.022シーベルト」と出するのか。計算値を明らかにするべきだ。

●「原子力政策策定会議」において、日本原燃が提出した再処理工場申請書の「海洋に出す放射性廃液は三億三千万シーベルト、大気への四千万シーベルト」という数値について、住民の健康や生活に関わりどのような議論がなされたのか？どう考えても放出が許される数値ではない。さらに、放出放射能拡

散の調査結果や、海での安全性について質問がだされましたが、満足な答えは何もないまま一時間のやり取りは終わりました。

そんな中で、青森の参加者から「原発の規制値の一四〇〇倍ものトリウムが流されていることを確認出来るか？」との質問に、金城課長補佐は「ベクレルの計算上では確かに皆さんの主張する倍数はあると私の方でも確認している」と発言し注目されました。その答えにサーファーの参加者から、「その海であなたは泳げますか？」という厳しい問いかけがなされました。

署名提出集会終了後、六時半から再処理許可権を持つ経産省前でマイクとチラシをもって広報活動を行い、国会要請行動を締めくくりました。

### 岩手県議会

#### 請願を継続審議に

岩手県議会福祉環境常任委員会は、「放射能放出やめて」の請願において九月県議会において結論を出さず、継続審議としました。